

2018年7月1日開催第五回理事会

出席者 藤井賀寿恵、角皆良彌、前島一夫、土井常吉、小林美登里、
柴田文雄、伊原 明、村瀬かずえ、東條 啓、竹田 弘、大野加津子

1 理事会の議決事項の周知について

理事会での決定事項については、速やかに会員に公告したいと考えているが、議案によっては、公開を控えなければいけない場合もある。各役員はそのことを十分理解の上、対応して貰いたいとの要望があった。理事会で期間を限定し、秘匿すべきと要請していた事案が、理事会終了後に、流布されていたことの反省に基づく要請である。

2 ファンシーの編集について

次号のファンシーについては、週明け、7月2日頃、用紙を変更の上、発送されるとの報告があった。また、クラブの機関紙であることを踏まえた編集が必要ではないかとの提案があり、広報を中心に今後検討することとした。

3 展覧会の運営について、来年度から、下記のように変更したいとの提案があった。変更の認められた点については、2019年前期展から有効とする。

- ① 非会員の未登録の犬について、入賞後、1週間以内のクラブへの入会を条件に入賞を有効としているが、展覧会の趣旨並びに規定が励行されず事務処理遅滞の原因となっていることから、廃止することとした。今後、展覧会出陳可能な犬は、会員が所有する登録犬に限定されます。
- ② 現在展覧会開催の最低条件は、30頭以上であることとなっておりますが、40頭以上と変更します。40頭未満の場合、当該展覧会の開催は可能ですが、代わりに、翌年度は、支部展としての開催は1回だけとします。合同展とした場合は2回の開催も可能です。また、現在、出陳頭数が40頭に不足する場合は、金銭での補填を可能としていますが、それも廃止します。
- ③ 合同展（複数の支部が合同して、一つの展覧会を開催すること）開催に限り、開催支部から担当審査員の希望を聞くこととする。（第1.2の希望まで）
- ④ ベンチショーにおけるハンドラーを、会員及び三親等以内の親族に制限したいとの提案があったが、運営上困難をきたす恐れがあることから、要望事項に留めておくこととした。

⑤ 合同展に限り、本部が前もって公表する審査員候補一覧表（既存の委嘱審査員とは異なる見識が高いと考えられる会員）から担当審査員を開催支部が指名できるような制度を導入したいとの提言があったが、現在の審査員委嘱制度とは相いれない面があるとの指摘もあり、否決された。

⑥ 同じ日に、同じ場所で展覧会が2回開催されている現況の抱える問題について論じられ、会員数が十分な支部の開催は制限するべきではないかとの提案がなされた。ただし、同時同一場所での開催は出陳頭数の減少を補完する役割を果たしていることもあり、今回は制限しないこととした。

4 会員資格停止中の会員に対する資格制限短縮の嘆願について

現在、クラブとして処分を行っている会員は2名いるが、資格停止期間の短縮要請があった。処分の軽減は、理事会の決議に基づいて行えるが、時期尚早であるとの意見もあり、もう少し、時間が経過した後に、再度検討するべきとの多数意見により、今回は見直さないこととした。

5 来年度の審査員委嘱について

11月に、委嘱審議委員会を開催し、来年委嘱する審査員の諮問案を委員会で作成し、その案を理事会にかけることとする。委員会開催までの間、各委嘱審査員は、個々の審査の状況や会員としての活動について十分把握するように努めて貰いたいとの要望があった。

さらに、訓練について、過去に審査員であった会員を再度審査員として推薦したいとの希望があったので、一応、当人の意向も聞いておくことを要請した。

6 審査員配置について

ベンチ及び訓練の審査員の配置は、その年に委嘱されている審査員の中から、事業部が作成した配置案に基づき、理事会が決定するものであり、審査員の承諾は不要であるとのことが再確認された。

7 現在の本部事務についての状況について

下記のような説明がなされ、承認された。

前回の理事会の決定に基づき、5月7日8日に事務の引継ぎを行った。突然の解雇の為、事務処理の遅滞も惹起されたが、6月になり、職員の体制も整い、書類の整理も進んだ。現在は、新しいシステムの導入が徐々になされてきている。

会計については、山田税理士事務所の指導の下で、緊急避難的に役員の手で行っている。ただし、帳簿の整理も追いついてきたこともあり、支払いについては、本部と会計担当役員の手で行う様に移行していきたいとの説明があった。

また、現在のところ、人件費は月 40 万弱で、従前よりかなりな節約にはなっているが、場所の面もあり、時給は 1100 円を支給しているとの報告あった。

8 審査員研修について

審査員研修には、知識の取得及び審査の技術的修練、さらに、審査員としての心得の理解の 3 つの面が必要であると考えられる。知識については、以前の研修会の資料をファンシーに掲載することにより、個々で学習して貰いたい、審査員としての心得を説明することを目的の審査員研修会を本部展前日に行いたいとの提案がされ、承認された。

従って、今期当初に計画した夏の審査員研修会は中止することとした。

9 2019 年度の特別展について

- ① 日時場所 2019 年 5 月 18 日 19 日 富士カーム
- ② 審査員 事業部に一任。ただし、外国の審査員招聘が可能かについては要検討することとした。
- ③ シニアクラスは廃止

10 創立 65 周年パーティーについて

- ① 日時場所 2019 年 2 月 23 日 総会開催時に上野精養軒にて開催
- ② 会員の顕彰等を行うが、詳細については、後日協議

11 アジリティについて

別紙のような説明がなされ、今回の企画には、クラブとして、50000 円を補填することとした。その他、希望者が多いことも予想されることや継続的に行うことが、アジリティの普及にも繋がることを念頭に、定期的及び複数回の開催が要望事項として出された。